



No. 116

発行人 濵澤 茂
 発行所・事務局 一般社団法人千葉県社会福祉士会
 〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4番5号
 千葉県社会福祉センター5階
 T E L 0 4 3 - 2 3 8 - 2 8 6 6
 F a x 0 4 3 - 2 3 8 - 2 8 6 7
<http://www.cswchiba.com/>
 E-mail: office@cswchiba.com

特集 「司法の世界を 福祉のメガネで覗いてみた」



「義を見てせざるは勇無きなり」

これは「人としてなすべきことと知りながら、それを行わないのは、勇気がないためである」という孔子の教えです。

司法福祉を必要とする場面では、慈愛と共感が必要です。そして法と規範を守り、公正な判断と処遇が求められます。法律はわからないと臆することなく、困っている人がいれば手を差し伸べる。福祉に制約はないのだから。

« CONTENTS »

- 2 特集記事
- 6 千葉精神医療人権センターが設立されました
- 7 社会福祉士のわ
- 8 地域集会（市原地域）
- 9 ソーシャルワーカーまちぶらカフェ
- 10 外部理事・監事・相談役紹介
- 12 石川県被災地支援の現場から
- 14 「こどもがみらいへの選択肢を増やせるために」の声明文について
- 16 事務局だより

介護保険外サービス
福祉に強い便利屋
グランドール



とにかく何でもやります！
080-8166-3774
<https://benriyagrandeur.com>



総合葬祭 二葉

ご事情に合わせてお手伝いさせていただきます。葬儀費用やご遺骨のお預かりにつきましてもお気軽にご相談ください。

◆永代供養墓 3.3万円（税込）

◆直葬 16.5万円（税込）



24時間365日対応

0120-918-512

特集

司法の世界を

福祉のメガネで覗いてみた

来年の二月に実施される社会福祉士資格試験より「更生保護制度」から「刑事司法と福祉」に名称が変わり共通科目となります。

今回は、各司法分野で活躍されている社会福祉士の皆さんに集まつていただき司法福祉の『今』を語っていただきました。

濵澤 中核地域生活支援センター（以降、中核）の出口支援は、令和二年までの三年間、千葉県がモデル事業を実施して。市原交通刑務所や千葉刑務所では長期や労役の人が多いんだよね。三年目はコロナだつたけど東京矯正管区内の矯正施設を回って十七件の支援をしました。モデル事業終了後も県と事業継続しています。事業となつたことで前より正式な資料の提供があつて、今は県を挟み刑務所と連携がでてきています。寺崎さんと石山さんは入口支援だけど。

寺）司法福祉委員会は、平成二十七年から入口支援で更生支援計画書を作成して、弁護士会と連携しています。

石）検察庁は十年前から社会福祉士が配置されています。検察官が福祉に繋がる人なのか見極めて、私の所属する「刑事政策総合支援室」に依頼がきます。私は入職して7年目で千葉地方検察庁の入口支援と一緒に育ってきました。その中で『福祉とは何ぞや』と言うことを検察庁内にPRして、職員も福祉を学んでくれたと思います。

濱澤 件数は当初の八十件から最近は年間二百件程になっています。単に再犯件数が増えたのではなく、検察官が漏れなく福祉的支援に繋げてくれていると思います。以前はありました。ですが様々な機関と繋がる重要性を感じて、私はソーラウオーカーだ！外にでて顔を繋ぐことが大事だ！と言い続けてきました。今は、外にバンバン出て普通にソーシャルワークをしています。

寺）司法福祉委員会では、刑事司法ソーシャルワーカーと弁護士をマッチングする事業があり、個人の社会福祉士が活動しています。最近、個人活動の脆弱さが課題に上がり委員会でバツクアップ体制を整えています。石山さんと求められていることは近いと思いますが、なんかこう上手くできていないうで。浜澤さんの所の関わり方も件数はどのくらいですか？

濱澤 生活保護課や弁護士、警察から、ご相談が入つても圧倒的に情報量が少ない。出会って数時間位でやっぱり難しいんですよ。アセスメントするのが。そんな中で、県のモデル事業の構想から参加かけるのが有り難くて。遠い刑務所だと面会のために一日かかっちゃうけど、情報を見て出所前にご本



参加者紹介

[出口支援担当]

濱澤 茂氏（しぶさわしげる）（濱）中核地域生活支援センター長生ひなた

[入口支援担当]

石山 明子氏（いしやまあきこ）（石）千葉地方検察庁・社会福祉アドバイザー

寺崎 丈春氏（てらさきたけはる）（寺）本会司法福祉委員会委員長

出口支援：不起訴や執行猶予、矯正施設出所後に社会生活を送るための生活環境調整支援

入口支援：事件→警察（48H）→勾留請求（24H）

一検察庁（20日）→裁判の間の社会復帰支援

人と話して、色々なバリアが少ないと会えるのがとても大きい。

令和二年が十七件。それから毎年二十～三十件程推移してます。最初は県職員と二人で全ての業務を

熟して、三年目から他のスタッフも慣ってきたから所見やアセスメントを分担して、仕事量が標準化されました。再犯の割合は二十六人中七～八人、三割が刑務所に戻ってるか。なかなか難しいね。

初犯や仮釈は少なくて年に一～二人位。再犯で多い人は十回位ある人もいて。僕達は再犯を止めることが目的ではなく、その人の生活環境を作ることが仕事だと思ってるけど、また（刑務所に入っちゃうと・・・。地域定着支援センターの方が「最後は自分の責任だからしようがないのよ」と慰めてくれて。全然責任が無いとは思わないけど、がつかりするな。

石）再犯は支援の失敗ではなくて何かが不足していたと考えて支援の工夫をします。ワーカビリティの低い方は「自分でできる」と思つてて、いやできないから再犯するんだよね。の繰り返しで、年間

5～6人の方が戻ってきます。再犯するのも自己責任、自己選択。

その人の生活を整えるためには支援の結果が『再犯防止』になる

と考えています。再犯防止を掲げてしまって絶対に再犯しないために施設や病院に入れて欲しいって話になるんです。そうじやなくて社会の一員として地域で生活するためには福祉があるんですよと伝えて

いかなれば、私の動きがすごく狭まってしまう。実際、ちよつとでも言動がおかしいと精神病院を探して入院させて欲しいと言われることが多かったです。今は医療保護入院の必要がなければ病院の話しも出なくて、じゃ、地域で暮らすためにどうしたらって話しができるようになりました。再犯防止を掲げなかつたことが功を奏したと思います。

寺）『再犯防止』ありきじやなくて、その人らしい人生をどう支援するかの視点が共通してますね。今後の展望はありますか？

石）私の支援は基本的に釈放と同じで終わるので、「丸投げ支援」だと思ってます。外部機関へ繋ぐ

時に丸投げにしないという意識をもちつつ、様々な方法を模索して、できる限りの情報提供やケーブル会議に参加して他機関との連携強化に努めています。今年は月ごとに八つの市を回り役所や包括職員を対象に広報活動をしてまし

た。広報活動は再犯防止推進計画の一環です。保護観察所とは就労支援で連携して、土木建築、介護

や運輸関係の仕事にも繋げています。情報提供の時には前科をどのように伝えるのかは悩みますね。

例えば生活保護の窓口で「逮捕は何回目？」とか質問され、ほんとは八回位捕まっているのに三～四回って答えて（笑）隠すんですね。

よ。それも自己選択って思いますけど。以前、石山の支援をマニュアル化できなかつて事務官に言われましたが、私は本人や関係機関との信頼関係を作ることだけしかやってなくて。私が信頼している人達だから大丈夫って言えるくらい関係性を深めることで、本人も安心して話しができるようになると思うんです。

寺）『再犯防止』ありきじやなくて、その人らしい人生をどう支援するかの視点が共通してますね。今後の展望はありますか？

石）私の支援は基本的に釈放と同じで終わるので、「丸投げ支援」だと思ってます。外部機関へ繋ぐ

瀧）千葉県社会福祉士会のマッチング支援については思うところがあつて、寺崎さんや弁護士さんと一緒に交換した中で、弁護士さんに福

祉マインドを伝えることがソーシャルワーカーとしての役割で、そこをうまく伝えていくのが腕の見せ所なんだろうなと思ってい

る。情報のことで言えば、千葉県の事業は東京矯正管区の刑務所から情報をもらえるようになります。矯正施設に入る前の関係者も分かるんだけど、もう関わりたくないって言われることが多い。保護観察所とは、勉強会を通して情報の相互交換が上手く回つてくると連携しやすくなるかなと思う。

情報をどこまで出すかも難しい問題だね。福祉機関には知らせて欲しい。僕たち橋渡しになつて本人や過去の情報との接点になる必要があるんだと思う。

寺）最後に本人と関わるコツは何ですか？

石）とにかく受け入れる。困りごとは一緒に困る・・・ですかね。

瀧）こちらから切らない事だろうな・・・。

保護司に 聞いてみた

市役所（児童分野）勤務
山本 美穂（やまもとみほ）



親身になり、ご自身の体験談を踏まえてアドバイスをくださいます。私が唐突にサポートセンターへお邪魔した際「よく来たね！こっちにおいで！」と満々の笑みで手招きしながら迎えてくださる、保護司歴十八年のベテラン保護司N先輩に今回、お話を伺ったので皆様と共有できればと思います。

—初めて面接した時、いかがでしたか？

N 対象者は少年でした。正直、どんな人かなと、怖い気持ちはありましたよ。でも会ってみると素直な子だった。面接時は対象者に保護司宅へ来てもうるので家族の理解は必要だよね。対象者はこれまで、他人の家に招き入れてもらったことはあまりないのかもしれない。そういう「受け入れてもらえないといった経験」は大切なんじゃないかな。面接では対象者と同じ目線、むしろ更に低い目線で接しているよ。怒られると思うと誰だって本当のこと話をせないもんね。だから、「どんどん話していいよ」と伝えるし、対象者自身の事

輩に今回、お話を伺ったので皆様と共有できればと思います。

親身になり、ご自身の体験談を踏まえてアドバイスをくださいます。私が唐突にサポートセンターへお邪魔した際「よく来たね！こっちにおいで！」と満々の笑みで手招きしながら迎えてくださる、保護司歴十八年のベテラン保護司N先輩に今回、お話を伺ったので皆様と共有できればと思います。

—仮釈放者を地域社会につなげる際、大変な事や課題と感じることは？

N 保護観察の期間が終わったら

対象者はフリーになる。株を外れた人はどうするか。そもそも保護司が関わらない満期釈放者もいるよね。以前、保護司として受け持っていた対象者から久しぶりに電話が来たと思ったら「アパートを借りる際の緊急連絡先になつてしまい」という内容だった。頼る人がいなく困っていると言うので引き受けたけどその後、不動産屋から「対象者がいなくなつた」と連絡がきましたよ。

釈放後五年以内に再び罪を犯して刑務所へ戻る人は三人に一人と言われている。やはり、住まいと仕事は大切。市原保護司会の地区

には頼りになる協力雇用主が複数ある。中には住まいや仕事だけではなく、対象者の心の面をサポートする専門の職員を配置している雇用主もある。誕生日にはプレゼントを用意したりしながら寄り添つてくれている。そういういた心遣いが本当にありがたい。

—保護司の活動が社会にどのように繋がっているのですか？

N 保護司会では法務省の「社会

を明るくする運動」の街頭啓発活動を行っています。明るい社会を築くためには犯罪や非行を防止し、立ち直り支える地域の力や理解が不可欠。行政と一緒にこの活動を推進していくればより良い。退職したらでも良いので是非、市原地区保護司会への入会をご検討いただき、輪を広げて欲しいです。「だれ一人取り残さない社会」に繋がると思います。

※保護司に関心をお持ちの方は、市原地区保護司会又は、千葉保護司会へお問い合わせください。



聞いてみた 弁護士に

法テラス千葉法律事務所
弁護士・社会福祉士

橋ヶ谷 祐可（はしがや ゆうか）



私が小学生の頃、船元（綱元）を家業とする実家の離れに、乗組員の不良少年たちが住んでいる時期があった。ある日突然、当時人気絶頂だった観月ありさの等身大パネルが自宅の庭に置いてあって、これは誰かが盗んできたものだとかちよつとした騒ぎになつたこともあつた。実家には、不良少年たちのおかげで、警察が来たり、借錢取りが押し掛けてきたり、今思えば、司法の世界のほんの入口をのぞき見していたのかもしれない。

時だつた。接見室の中で、本人と社会福祉士さんと私が「まるくなつて相談」している場が、とても暖かくてそして心強くて、本人だけじやない、私まで福祉のサポートに包まれているような安心感に驚いた瞬間でもあつた。

アクリル板の向こうに座る被疑者は、三人の子どものお母さんで、夫から長い間DVを受けていた。子ども三人を一人で育てながらの離婚の話し合いは、本当にしんどかつただろう。養育費も慰謝料も何も貰えなくともいいと、とりあえず協議離婚が成立したその日に、これまでの苦しみ・不安からの解放感から、ある犯罪を起こしてしまつた。事件そのものは、言い訳もできいくらい軽率な彼女の行

動によって引き起こされたものだつた。福祉のサポートを得ても得なくても、判決の結論は何も変わらない事件。それでも、彼女の生きづらさ、抱えているものの重さ・耐えられなさ・どうしようもなさに、何かできなかと女性支援の相談員に電話をした。

社会福祉士の資格を持つ女性相談員は、これまで、刑事司法には一切かかわったことがないと言つた。「裁判のことはわからないけど、自分にできることはあるはずだ。」と、一緒にチームを組んでくれた。裁判のためだけではない、その先を見越したサポート体制の柔軟さと、彼女を知ろうとする相談員の細やかな配慮、彼女にかける言葉にちりばめられた誠実さに、司法の世界に絶対的に欠けているけれど、刑事司法の世界に絶対に必要なものを見せつけられた気がした。

弁護士にもチームでサポートすることによる威力と効果を気づかせてくれるはずだから。



判を経たおかげで、更生支援計画に込められた私と相談員さんを含むチームのサポートが残っている。

司法の世界を、もっと自然体で、「福祉のめがねでのぞいて」、入り込んでみてください。そして、司法の世界にとらわれずに、福祉の世界での当たり前を、この刑事司法の中で実践してみてください。

その社会福祉士の普段の実践が、その今まで、刑事司法の世界に迷い込んだ被疑者・被告人の生きづらさを解きほぐしているから。そして、司法の世界に囚われている

千葉精神医療人権センターが設立されました

千葉市社会福祉協議会
千葉市療育センター療育相談所
相談員

古川 由布子（ふるかわ ゆうこ）

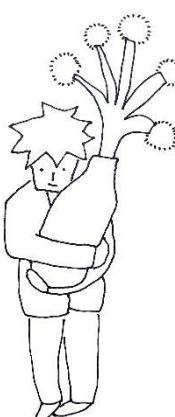
皆様、精神医療人権センターについてご存じですか？実は私は昨年九月に神奈川精神医療人権センターの研修会に参加するまで、その名前も存在も知りませんでした。昨年の研修に参加したきっかけも、精神保健福祉士を取得していながら精神科医療について全く知らないことが恥ずかしく、その世界を少しでも知りたいとの思いからでした。この研修に参加したことから、千葉県でも人権センター立ち上げの準備が始まろうとしていることを知り、準備会のメンバー募集に「全くの素人で何もお役に立てないかもしれません、勉強させてください」と断りを入れながら恐る恐る名を連ねた次第です。

精神医療人権センターは、精神

障がい者の人権を擁護・実現することを目指して活動する任意団体ではすでに東京、埼玉、神奈川に存在しており、千葉にも是非、という熱い思いを持つ代表者に賛同したメンバーが集まり、昨年十二月から会議（県内各地から参加のためオンライン参加が多数）を重ね準備してきました。八月二十五日の設立集会及び相談研修会を経て、九月七日の設立総会をもって設立しました。

千葉精神医療人権センターは「精神障害のある人をはじめとする精神科医療にかかるすべての人々の人権を擁護する活動を行うとともに、精神障害に対する社会の理解を促進し、誰もが安心してかかる精神科医療を実現すること」（規約より抜粋）を目的としています。「誰もが安心してかかる精神科医療を目指そう」を理念に、「当事者主権とリカバリー志向に基づいて、精神科医療にかかる

「とびらを開く」「社会を変える」を使命として、相談（電話・来所）、病院訪問（訪問相談、入院者訪問支援事業）、情報公開（630調査、開示・公開）等の活動に取り組んでいく予定です。



さて、八月二十五日の設立集会及び相談研修会は、およそ百四十名（オンライン含む）と多くの方々にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。（社会福祉士会のご後援ありがとうございました）相談研修会には、千葉の設立に際しご尽力いただいた大阪精神医療人権センターより二名の講師をお招きし、大阪での実際の取り組みについて、また、なぜ権利擁護が必要か、精神科医療の課題について貴重なお話を伺い、参加者アンケートからは「時間が足りない」との意見が多く聞かれる

千葉精神医療人権センター



検索または QR
も見てワン。



充実した研修となりました。私も同様に、この研修で学びを深められたことに感謝しつつ、「もっと学びたい」との思いが強まっています。準備会の定例会ではいつも皆さんのお意見を聞くことしかできず、当事者の方や現場の方に比べ明らかに知識も経験もないため自信はありませんが、ゆくゆくは入院者訪問支援に携わることができるようになることを目指し、当事者の方や先輩から学び、自分にできることを考えていくたいと思います。余談ですが、研修前日に大阪人権センターの講師の方の生の貴重なお話を聞く機会に恵まれ、大変有難く感じました。

社会福祉士の わ

加藤社会福祉士事務所
加藤 浩幸（かとう ひろゆき）



よう適正に申告しています。開業前には、青色申告会の研修会に参加しました。個人事務所の開業を目指す方は、参加してみてはどうでしょうか。



皆さんこんにちは。数年前に四十年勤めた職場を定年退職し、私も年金を受給する年齢になりました。まあとなあ千葉の登録員です。

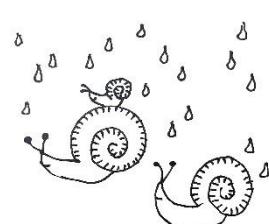
六年前に個人事務所を開業し、成年後見人等を受任して、日々、事務に追われています。ちなみに、個人事務所は税金対策です。毎年の確定申告は、クラウドシステムを使い申告しています。納税は国民の義務です。他人様の財産管理を生業する者として、偽りがない

職場で相談支援業務を担当する部署に異動となり、成年後見人等を必要とする人の申立支援に関わったことが始まりです。在職中から成年後見人等を受任していました。

令和六年四月から相続人申告登記の義務化が始まり、二カ所の千葉地方法務局に作成した書類を持参して手続きしました。最初の法務局では、「あなたが相続人申告登記の一一番目です」と言われました。

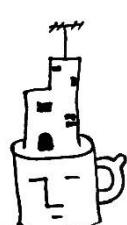
事務をしていると、多くの人と関わりを持つことになります。一人受任すれば、その人の周りには、最低でも二人以上の支援者が関わっています。二十人受任すれば四十人以上の人協力をいただきながら事務をします。内容によつては、弁護士や司法書士等の専門家に依頼することもあります。また、専門職以外の方もいます。

例えば、財産の少ない人の不動産管理では、草刈り費用が捻出できないこともあります。定期的に除草剤散布をしている間に家の水道は止まっているため、二リットルのペットボトル八本に水を入れ持参、薄めた除草剤を噴霧器で散布します。七月の猛暑日、一時間程で除草剤散布が終わり一段落、道路を挟んだ住人が近づいてきました。挨拶をして話をしたところ、「水が無かつたら、家の水を使つていいから、声をかけて」と言っていただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。事務をしていると、フォーマルなサービスだけではなく、近隣住民の力を借りるこ



今年の八月から、ぱあとなあ千葉のコーディネーターをしていました。家庭裁判所からの推薦依頼は増加していますが、受任できる登録員が減少しています。県南圏域の担当ですが、連絡を受けた際には、話だけでも聞いていただければ幸いです。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、何事も身體が資本です。ムリをせず、くれぐれも健康には留意してください。今回は執筆の機会をいただきました。



ともあります。事実行為は義務であります。されど、やらざるを得ないことは沢山あります。

地域集会 市原地域

みなさんのまわりで「専門職なんだからできるでしょ」と困難ケースを押し付けられ、疲弊していく若手を見かけませんか？

発表して感じたこと

市原では、若い社会福祉士が孤立しないように、事例発表の場から、「ナナメの関係」で支えあうつながりが動き始めています。そこでの二事例と発表者の想いを紹介します。

中核地域生活支援センターいちはら
福祉ネット コーディネーター
三森 理美（みもり さとみ）



発表概要… 外国にルーツを持つ若年ひきこもり支援
妹の支援者であるスクールソー
シヤルワーカーより支援依頼を受

発表して感じたこと

け、支援を開始した。現在は月一回の定期訪問で家族支援を行なながら、当事者と交流する機会を図

市原市地域包括支援センター
市津・ちはら台



今回の題材を受け、業務の中で人や制度の板挟みに悩むことが多いと感じ「社会福祉士のジレンマ」をテーマに選びました。

ため、自己の価値観を分析し、視野を広く持てるよう研鑽し続けていきたいと思います。また、今回のように専門職が分野を越えてお互いのジレンマや価値観を理解することで、スムーズな支援に繋がるのでないかと考えました。日頃の多職種連携の中で意識していくべきだと思います。

発表を通して皆様が領き共感してくださる中で、徐々に心が軽くなつたことが印象に残っています。グルーブワークでは、各分野の専門職が感じるジレンマの特徴や思ひを共有しました。「十人十色で、いろんな価値観の方がいる。それが地域だよね。」と事例へのご助言をいただき、私はジレンマを感じ

た時、自身の対応を責めたり相手の価値観にマイナスな感情を抱くなど、客観的に見れない面があることを実感しました。感情の動きによって視野が狭まる傾向にある

若手の勇気・努力に拍手を贈り、ともに手を取り合える場、広げていきましょう。地域集会の情報はコチラ



ソーシャルワーカー
まちぶらカフエ

千葉県社会福祉士会総務委員長
松本友寿(まつもとともひさ)

社会福祉士が活躍する場が多岐にわたっている。それは様々な場において社会福祉士が必要とされていると評価できるが、一方で自分自身の専門分野が出来てしまい、他の分野が見えづらくなることで、社会福祉士同士が縦割り社会になっているように感じる。研修などで様々な分野が集まり意見交換する場もあるが、研修となると敷居が高くなり、その場に行くのにも相当の学習意欲がないとたどり着けないのではないか?

よつてあえて研修会という形にはせず、ふらっとその場に立ち寄り気軽に悩みや相談ができる場が必要だと考えた。ただ場だけあっても人は集まらない。社会福祉士等が日々活躍している場に行き見学をする。そして活躍している社会福祉士等が日々の実践を言語化

にわたっている。それは様々な場において社会福祉士が必要とされていると評価できるが、一方で自分自身の専門分野が出来てしまい、他の分野が見えづらくなることで、社会福祉士同士が縦割り社会になっているように感じる。研修等

で必要な視点だと思つた。そして少しだでも同じ専門職同士、横の繋がりが広がることが、自分自身のスキルアップになるとを考えている。

今後も様々な場に伺えたらと考

えていきますので、ぜひ自分の事業所を紹介したい、またはぜひ見てみたい場所を募集していますので、事務局に連絡ください。

してアウトプットすることで、社会福祉士の実践の意味や必要性、課題等を気軽に共有しあえる場を目指したのが、「ソーシャルワーカーまちぶらカフエ」である。一度実施してみて、ただ見学するだけでではなく、現場の地域性を歩きながら見る、感じるのも社会福祉士の必要な視点だと思つた。そして様々な実践現場に触れることで、少しでも同じ専門職同士、横の繋

がりが広がることが、自分自身のスキルアップになるとを考えている。

初めに「まちぶらカフエ」に参

加し、東千葉駅近くのシニア向け安心賃貸住宅（ペーベル Village 東千葉）を見学しました。2LDK のバリアフリーの部屋には緊急通報システムが完備され、相談員との定期的な面談もあり、高齢者が安心して暮らせる環境が整っていました。見学後の講話・意見交換会では、見守りを統括されている社会福祉士の方の講話があり、現場の様々な問題に対応する大変さを知りました。シニア向け賃貸住宅についても詳しく知ることができ、とても勉強になりました。また、他の社会福祉士の方々と交流する貴重な機会にもなりました。

参加して本当に良かったと思いま

くだり、楽しい時間を過ごすことができました。意見交換会後には居酒屋での交流もあり、今後の活動に大きな刺激を受けました。

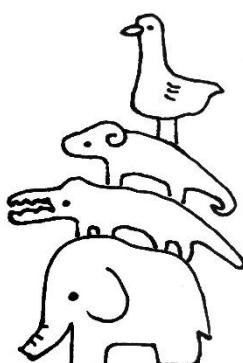
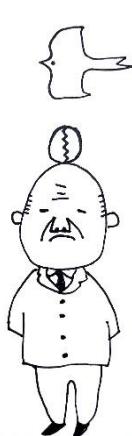
【参加者コメント】
名川 文清（ながわ ふみきよ）



【問い合わせ先】

千葉県社会福祉士会 事務局

電話 043-238-2866



**外部理事・監事
相談役紹介**

一般社団法人

千葉県精神保健福祉士協会

片山 純（かたやま じゅん）



一般社団法人
日本ソーシャルワーカー教育学校連盟

菅野 道生（かんの みちお）



ます。普段は精神科デイケアで利用者のお昼を作つたりもします。

千葉県弁護士会
中村 恒平（なかむら こうへい）



千葉県医療ソーシャルワーカー協会
水野 智行（みずの ともゆき）



三期目に入らせていただきました。よろしくお願ひいたします。

当協会は一九七二年に設立されました。二〇一五年に一般社団法人化し現在の登録者は約三七〇名となっています。法人化に際し千葉県社会福祉士会と当法人の本拠地を同じにさせていただきました。

社会福祉という領域で複数の資格を持つて活躍されている方も多く、近年は合同の研修会も活発になつてきています。今後も切磋琢磨する関係を続けていきたいと思いまますのでよろしくお願ひいたし

令和五年度より、一般社団法人日本ソーシャルワーカー教育学校連盟（ソ教連）選出の外部理事として参画させていただいています。

ソ教連は全国のソーシャルワーカー教育学校（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉教育を行つている学校）で組織する団体です。

千葉県内でも五つの養成校（大学4、専門学校1）があります。社会福祉士会と緊密に連携しながら、

専門職教育の内容充実及び振興を図つていただきたいと考えております。

千葉県内でも五つの養成校（大学4、専門学校1）があります。社会福祉士等他（多）職種連携の重要性は高まるばかりです。今後ともよろしくお願ひいたします。

外部理事として両団体のパイプ役となり連携を深め、会員の皆様にとって魅力ある会を目指す運営の一助となれればと思います。

千葉県弁護士会は、千葉県内に事務所を開設するすべての弁護士及び弁護士法人が加入する団体です。高齢者・障がい者支援センタ

ー、社会福祉委員会、子どもの権利委員会など約六〇の様々な委員会を設け、基本的人権の擁護、社会正義の実現のため積極的に活動しています。また、県内各地に法律相談センターを設置して相談を隨時受け付けています。

社会において社会福祉士と弁護士等他（多）職種連携の重要性は高まるばかりです。今後ともよろしくお願ひいたします。

外部理事として両団体のパイプ役となり連携を深め、会員の皆様にとって魅力ある会を目指す運営の一助となれればと思います。

公益社団法人
成年後見センター・

リーガルサポート千葉県支部
吉留 亨（よしどめ あきら）



岡本 武志（おかもと たけし）
監事



谷口 さなえ（たにぐち さなえ）
監事

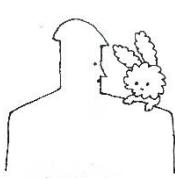


樽林 元樹（くねばやし もとき）
相談役



リーガルサポートは高齢者、障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として全国の司法書士によつて設立された団体で、主に家庭裁判所からの選任を受けて、成年後見制度の利用者であるご本人を支援し、権利を擁護する活動に従事しています。

前期の理事会では、毎回活発な議論が交わされ、いずれの理事の方々も真摯に職務に取り組んでいた姿がとても印象的でした。新規の入会者も年々増加傾向にあり、会員の皆様におかれましては、積極的に会の活動に参画していただき、共に会の発展に努めていける前途多難な後見界隈ですが、社会福祉士会のみなさまと協力して乗り越えていければと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



会福社士会のみなさまと協力して乗り越えていければと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

会員の皆様におかれましては、積極的に会の活動に参画していただき、共に会の発展に努めていける理事として八年の間に会長を二年、事務局長を四年拝命し多くの運営が会員のみなさまの活動を支援するものとなつてているか、社会福祉の一翼を担う団体として適切な運営がなされているか、役目を全うしていきたいと考えています。

石川県被災地 支援の現場から

吉野 利奈（よしの りな）

「やわやわやつてます」

訪問の際に一番多く聞いた方言で、「無理せずに・ゆっくり・落ち着いて」という意味らしい。悲痛な心境が語られた後に聞くこの方言は、穏やかで柔らかい印象を受けた。

私が能登に行つたのは七月二十六日～七月二十九日の四日間。公費解体や仮設住宅の制度に動きのある時期だった。「仮設住宅が当選して戻るつもりだったが四畳半しかなくて生活できないから断ろう」と思う「公費解体の話は進んでいなかった。納屋にある大量の農機具をどうしたらいいのか」「子どもたちは金沢市内に住む、戻りたいけど高齢の私のためだけに家を建てるのもね・・・」「金沢市は病院もスキー場も近くで生活に便利」「自宅を修理して戻つても、明日また大きな地震が来るかもしれない」等、元住んでいた地区に戻るのか、金沢市で生活し続けるのか、まだ考えられないのか、重要な選択を前に被災者の心が大きく揺れていた。自宅兼仕事場が被災した世帯も多く、住まいと仕事を両方失くした

と聞いた。長年続けてきた仕事（輪島塗、塩田、農業等）をいきがいや役割と感じていた方も多く、みな無い「このままではぼけてしまう」と時間の使い方に戸惑っていた。

「住まい」が人間の生活の基盤になつてること、「いきがいや役割」が生活の質に大きく影響していることを再認識した。能登に住む人々の何気ない毎日、当たり前の日常、描いていた未来が一変したことを感じた四日間だった。

徳永 光子（とくなが みつこ）

動機は、社会福祉士になり役立てることがあればやつてみたい程度の気持ちから行動しました。東日本大震災の時は、産業カウンセラーの勉強をした後でした。

今回は、被災地から金沢市に転居している方を訪問する安否確認です。社会福祉協議会の近くに宿泊し、三日間通いました。仕事の手順は、初対面の方と二人一組で車移動します。車、タブレットに住所地入力、スマホ等使用する物は、組む方から教えていただき、周囲の方々の動きから理解しました。皆さん社会福祉士といふ仕事をされているので、気遣いや心配りがあり、緩やかにはかかると思います。

実際仕事を進めてゆく中で、運

転される方が大変だと思います。助手席の私は、タブレットで住所に着けるように確認します。訪問時、ドアノックのとき、大きな声でこちらの名を名乗るのか、不在票は郵便ポストがよかつたかドアポストがよかつたのかと後で考えました。というのは、私たちの仕方に失礼があったのかと案じたのです。ひとりなじんだ土地から訪問を拒否する方がおり、訪問の仕方を、記録用紙にきちんと書けていたのか、言葉が足らなかつたのではないかと反省しました。

社会福祉法人ロザリオの聖母会

（本会副会長）

白井 正和（しらい まさかず）

令和六年七月五日から七日までの三日間、能登半島地震被災者見守り・相談支援事業の相談員として訪問活動を行つきました。

活動内容は、金沢市内のみなし仮設住宅・公営住宅にお住いの被災者を訪問し、現状の確認と今後の支援の必要性を判断しながら必要な資源に繋ぐとともに継続的な支援ができるような体制を構築するものです。

具体的な内容は、他県の社会福祉士会の方とペアを組み、金沢市内を車で回り一日十五件程訪問しました。半数以上は不在でした。被災の方々は一次、二次避難所を経て住み慣れた場所と大きく変わった環境に置かれています。



訪問活動終了後、活動拠点で
記録の整理や感想等の共有

自宅に帰りたい強い思いがあるが、水、電気が復旧しても、多くの課題が残っています。また、金沢市内での暮らしは安心できるが、復興が進んでおらず、今後の状況がわからぬ、みなし仮設の期限もあり、その後、どのような生活を望むか選択できない。等のお話をいただきました。



左) 白井さん 右) 服部さん



千葉県でも改めて震災が起つた場合の本会の動き、会員への情報提供、支援の協力依頼等改めて考える場となりました。

今回の被災地支援活動を通して、他県の方と活動を通じ、交流や情報交換できた事は良かった。輪島

市等の被災地視察を行っている方もあり、そこからも復興が進んでいないリアルな情報を得ることができました。そのことから可能であれば、現地視察の機会を作りました。また、限られた期間ではありましたが、ソーシャルワーカーとして何ができるのかを考える機会となりました。

最後に活動に参加する不安も発で参加されていた岡本崇広さんからの情報提供で非常に助かりました。また、調整していただいた災害対策員会、事務局の皆さんに感謝いたします。

服部 地域福祉事務所

(本会災害対策委員会担当理事)

服部 明 (はつとり あきら)

七月五日から七日まで、金沢市社会福祉協議会に設置された「石川県地域支え合いセンター金沢」

に千葉県社会福祉士会から派遣され、生活支援相談員として活動しました。業務は、輪島市などの被災地から金沢市内の「みなし仮設住宅（民間アパート、公営住宅）に避難している方々を訪問し、避難生活の状況や健康状態などを聞き取り、それぞれの方々に必要な支援ニーズを把握し、日常の活動や金沢での支援活動に

げることです。

三日間で五十件弱の住宅を訪問しましたが、外出や転居などで実際に面談できたのは約三十件でした。皆様、十分な準備もできずに金沢市に移って来たため、新しい生活環境への慣れや被災した住宅の心配、家族がバラバラに離れて生活せざるを得ない事情、仕事探し、親族からの支援など悩みや不安もそれぞれ複雑で異なっていました。ある方からは、突然の災害発生で金沢に転居し住居を確保したもの、みなし仮設住宅認定の条件に該当しないことが後から判明し、多忙な行政との間で交渉が難渋していることの苛立ちを訴えられました。その一方、移り住んで間もない時期であることもあって近隣との交流がほとんどない状況の中で、私たちの訪問を喜んでくれる方がいて、次の訪問に向かう意欲を奮い立たせてくれました。

もう一つの素晴らしい体験が、他都県から来ている社会福祉士との出会いでした。訪問の車の中で、宿泊所での食事時、金沢の街での懇親会などで、皆さんそれぞれの日常の活動や金沢での支援活動に込めている思いを伺いました。

その中でも、奈良県のYさんの

お考えには、私の視野の狭さを感じました。Yさんの名刺には「地域防災プロジェクト委員会災害ケーブルマネジメント推進担当責任者」とありました。災害ケーブルマネジメントには以前から興味はあったものの手がかりがなく、中途半端な思いを燻ぶさせていただけに、大変うれしい出会いでした。是非多くのことを学ばせてもらいたいと思い立ち、千葉に帰つてから災害対策委員会に両県社会福祉士会の交流を提案し、了承されました。今後、意見交換会や研修講師派遣などの実現につながればいいなと思っています。

【今後の予定】

● 災害対策説明会 z o o m

本会の被災地支援活動全般に関するガイドランスです。

日時 12月1日 (日)

10時～正午

● 石川県支援活動報告会

会員派遣による支援活動に従事された方の活動体験を会員で共有する報告会です。

日時 (予定)

令和7年2月～4月

詳細は会HPに掲載します。

「こどもがみらいへの選択肢を増やせるために」の声明文について

千葉県社会福祉士会は、令和 6 年 8 月 15 日に千葉県知事、千葉県教育長に「こどもが未来への選択肢を増やせるために」と表した声明文を届けました。

きっかけは、昨年度頃から複数の方からのご相談をいただいたことです。普通高校への入学を希望し、定員に満たない高校を受験したが合格できなかつたとのことでした。当事者は重度の障害をおもちの方で、何年も受験を続けているが合格できず、浪人生活を続けていらっしゃいました。

このことについて、同様の相談を受けている、千葉県弁護士会と一緒に現状の理解に努めました。会員には、広報誌「点と線」に声明文案を同封して意見を募りました。学校関係者等にも意見を伺いました。有志による話し合いを重ね臨時の理事会も開催しました。

立場によって様々な意見があることを伺いました。定員内不合格について、やむを得ないのではないかという意見も聞きました。

それでも私たちは、「誰もが、自分の学ぶところは自分で選べるようにできるべきである」という自己決定の原則を重視すべきと考え、声明文を発出しました。子どもには自由に意見を表明する権利があることを踏まえて、その意思形成のために体験の付与と機会を保障することが重要であると考えており、その支援のために尽力したいと思っています。

【定員内不合格とは】

公立高校入学者選抜試験（以下、公立高校入試）を受験した生徒数が募集定員に満たなくとも不合格となる、いわゆる「定員内不合格」が国会においても議論となっている。公立高校入試における合格者の決定は、学校教育法の施行規則により各高校の校長が許可することになっているが、定員内不合格者については都道府県ごとに対応が分かれている。

公立高校入試の方針については、戦後 10 年あまりは基本的には「志望者全員入学」「定員超過の場合は学力検査による選抜を認める」となっており、1950 年には「募集人数から定員割れした場合は全員入学を許可する」という通知も発出された。しかし、1963 年、第 1 次ベビーブームの子どもたちが高校入学者年齢になったことで、「入学者を選抜する方針（適格者主義）」に変更された。その後、1984 年に高校の進学率が 94% に達したこともあり、文科省は「一律に適格者主義を前提としなくてよい」旨の通知を発出し、方針を変更したことで、複数の都府県では「定員内不合格」は解消された。一方で、定員内不合格を一律に否定するわけではない旨の国会答弁もなされており、具体的な対応は現場の判断に委ねられているのが現状である。なお、文科省としては「総合的判断」という説明では説明責任を果たしたことにはならず、「定員内不合格を出さないよう取り扱っている例を含め、他の教育委員会における入学者選抜の実施方法等を参照するなどしていただくとともに、合理的な説明となっているかについて改めて御検討いただくようお願いします。」との通知を令和 6 年 6 月に発出している。

千葉県内の公立高校入試の対応は、様々な理由があるにせよ、特に重度の障害がある入学志望者については、定員内不合格を認めるものとなっているのが実態である。

令和 6 年 8 月 15 日
一般社団法人千葉県社会福祉士会
会長 濵澤 茂

千葉県知事 殿

千葉県教育長 殿

子どもが未来への選択肢を増やせるために

(千葉県社会福祉士会声明文)

令和6年8月15日

一般社団法人千葉県社会福祉士会

会長 濱澤茂

一般社団法人千葉県社会福祉士会としては、誰もが、自分の学ぶところは自分で選ぶことができるべきであり、本人の意思決定を重視すべきであると考えている。こどもの未来の選択肢を増やせるように、以下の事項の徹底をお願いしたい。

- 障害のある生徒に対する受検上の配慮については、「高等学校入学者選抜等における配慮等について（令和6年6月25日 文部科学省通知）」（以下、「通知」）における「本人・保護者の希望、障害の状態等を踏まえ、別室での受検、試験時間の延長等、引き続き適切な配慮がなされるようお願いします。その際、「高等学校入学者選抜における受検上の配慮に関する参考資料」（令和4年12月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）に記載されている基本的な考え方や配慮の例についても、参考としてください。」について徹底すること。
 - 定員内の場合、募集人員までを入学許可候補者とすることを徹底すること。
 - 公立高等学校の入学者選抜における志願者数が定員に満たない場合の対応等について、通知における、「定員内でありながら不合格を出す場合には、各教育委員会等及び各校長の責任において、当該受検生に対し、その理由が丁寧に説明されることが適切です。」について徹底すること。
 - 通知の「学ぶ意欲を有する生徒に対して、学びの場が確保されることは重要であり、そうした観点から、各教育委員会等においては、「令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」（令和5年12月文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担））等を通じて、定員内不合格を出さないよう取り扱っている例を含め、他の教育委員会における入学者選抜の実施方法等を参照するなどしていただくとともに、合理的な説明となっているかについて改めて御検討いただくようお願いします。」について徹底すること。
 - 入学後の人員配置等の必要な配慮については、教員等の適切な配置等を徹底すること。

以上

なお、当会としては、子どもが自由に自己の意見を表明する権利がある（子どもの権利条約第12条）ことを踏まえ、その意思形成のために、体験の付与と機会を保障することが重要であると考えており、当事者、家族、関係者と共にその支援について尽力して参りたい。



A row of small white cards with handwritten text, likely labels for specimens or artifacts.

障害ある子も公立高
「定員内不合格」是正要
県内で定員割れの公立高
などを求めてい
る(1月25日付)

求 へ

暮らす高齢者が増え、センター設置を支援する自治体が増えている」と指摘。今回の事件も、センサーが本来の目的である高齢者の異変を早期発見した点は評価されるが、一方で、ココストの防犯機能を理解できる

—もちろん、—もぢろ
つた方がいい
利にならないより受験方法
に配慮し、— 言文不格合いで
出ないことをいふ
の。不合格の場合、受験生の
判断とし
て述べる。
る。

事務局便り

暑い暑い長い夏が終わり、食欲とスポーツと研修の秋です。みなさまいかがお過ごしでしょうか。そして、どんな新しい出会いがあったでしょうか。
お忙しい日々をお過ごしのことと思います。
これからやってくる寒い季節、くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

※研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載致します。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<https://www.cswchiba.com/>

【以下、今後の研修予定】

- ・権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会-千葉サポート、レベルアップ研修、必須登録員研修他

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
水口 千鶴子	—	—	石神 敏明	八千代市	福) 修央会
内山 八重	千葉市稻毛区	—	佐藤 可奈	—	聖徳大学
湯浅 賢一郎	印旛郡栄町	印西市印旛地域包括支援センター	林 信貴	成田市	成田市成田・中郷地域包括支援センター
横山 博	流山市	—	井藤 信子	南房総市	—
永木 美生	船橋市	福) 春濤会	宮内 健一	銚子市	旭市立嚙鳴小学校
—	—	千葉市療育センター療育相談所	武島 充志	木更津市	福) 陽だまり児童家庭支援センターべーす
山田 亜矢子	柏市	NPO 法人スマイルクラブ	佐藤 惟	—	淑徳大学
片岡 志寿代	埼玉県越谷市	地域連携アクティブスクール 流山北高等学校	大塚 美幸	市川市	市川市教育委員会 学校教育部教育センター「ほっとホッと訪問相談」
森川 祐司	千葉市美浜区	株) ココルポート Cocorport College 千葉キャンパス	畠佐 正文	野田市	福) 三愛 特養) 市川三愛
土井 健太郎	船橋市	ドットライフ松戸	池田 薫	佐倉市	—
井上 宏樹	大網白里市	ケアプランえにし	麻薺 悠子	—	—
鹿島 航太	—	福) しいの木会	松田 恵子	—	—
富田 弘輔	野田市	野田市立清水学童保育所 (野田市役所 児童家庭課)	市橋 望	我孫子市	行政書士市橋望事務所
佐藤 知美	市川市	—			

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

令和6年9月17日現在の会員数

正会員 1,680名、 準会員 1名、 賛助会員 2名 合計 1,683名